

室内空気中の揮発性有機化合物の検出状況 (2012-2024)

2012年から2024年(13年間)に当社で分析を行った、約3600検体の室内空気中の揮発性有機化合物について、検出状況をまとめました。これら揮発性有機化合物は学校環境衛生基準などの検査項目となっており、シックハウス症候群の主な発症関連因子として指摘されています。

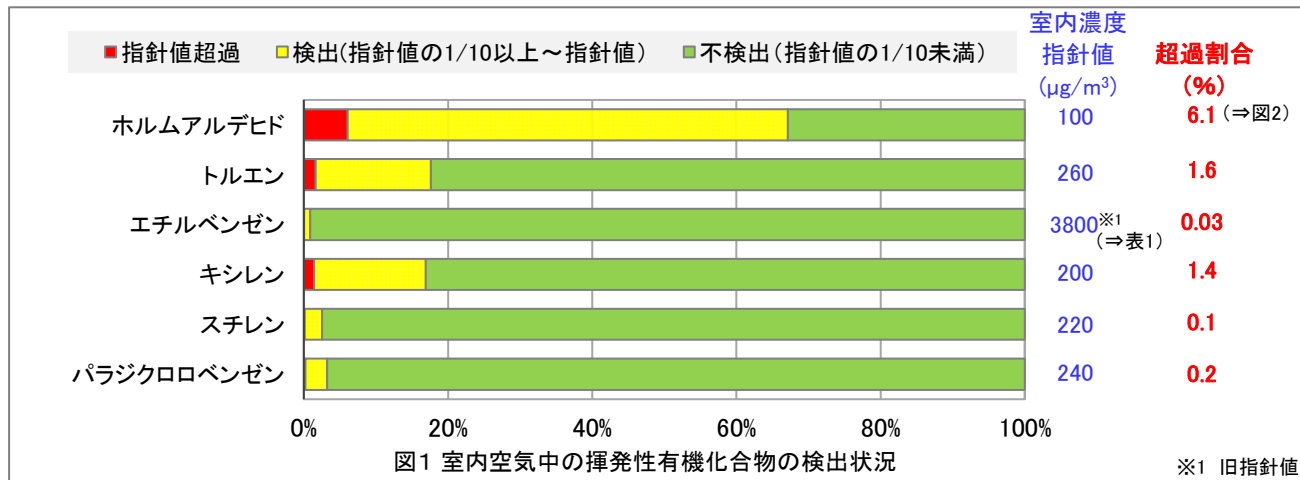


図1 室内空気中の揮発性有機化合物の検出状況

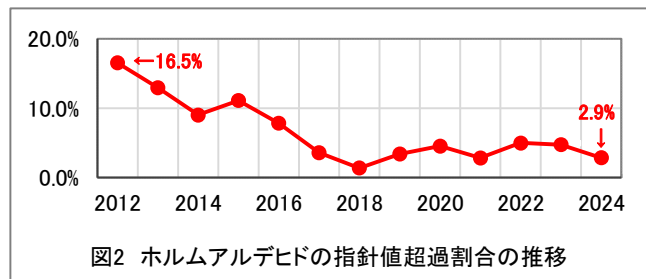


図2 ホルムアルデヒドの指針値超過割合の推移

表1 エチルベンゼンの新旧指針値における超過・検出割合

	指針値超過	検出 ^{※2}
旧指針値 (3800μg/m³)	0.03 %	0.9 %
新指針値 (370μg/m³)	0.9 %	5.9 %

※2 検出…指針値の1/10以上~指針値

当社での検出状況では、室内空気中の揮発性有機化合物の中でホルムアルデヒドが指針値を超過する割合が最も高くなっています(図1)が、その割合は2018年頃まで減少傾向が見られ、その後2~5%程度で推移しています(図2)。

また、2025年1月17日にエチルベンゼンの指針値が改定され、3800μg/m³から370μg/m³へと強化されました。新指針値を当社のエチルベンゼンの検出状況に当てはめた場合、旧指針値と比較してエチルベンゼンの超過割合が約30倍、検出割合が約6倍となり(表1)、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレンに次いで指針値超過の割合が多い物質になります。

~指針値とは~

厚生労働省が策定した室内濃度に関する指針値は、現時点で入手可能な毒性に係る科学的知見から、ヒトがその濃度の空気を一生にわたって摂取しても、健康への有害な影響は受けまいであろうと判断される値を算出したものであり、関係者がシックハウス対策に取り組むにあたっての参考値となります。指針値を短期的に超えたとしても、必ずしも健康への有害な影響を生ずるわけではありませんが、換気や発生源対策を実施することが望ましいとされています。

当社では、多検体・短納期を実現する体制を整えております。室内空気環境測定をご検討の際は、ぜひご相談下さい。詳しくは、当社 **分析担当者(フリーダイヤル0120-01-2590)** まで、お気軽にお問い合わせください。

